

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月3日
【会社名】	三菱電機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 漆間 啓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2111
【事務連絡者氏名】	財務統括部 経理部会計課長 早川 純平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2111
【事務連絡者氏名】	財務統括部 経理部会計課長 早川 純平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出します。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月3日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年9月8日開催の執行役会議決議に基づき、当社従業員を対象としたネクストステージ支援制度特別措置を実施しています。

施策内容

<ネクストステージ支援制度特別措置>

(1)	対象者	2026年3月15日時点で、満53歳以上かつ勤続3年以上が経過した当社正社員および定年後再雇用者
(2)	募集人員	人数は定めない
(3)	内容	[退職支援一時金の支給] 通常の退職金に加え、一定期間に限り特別加算を支給 [再就職の支援] 希望する正社員を対象に外部専門会社による再就職支援サービスを提供 (定年後再雇用者は対象外)
(4)	募集期間	2025年12月15日～2026年1月9日
(5)	退職日	2026年3月15日

実施結果

応募人数（当社）：2,378人

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本施策の実施に伴い発生する費用については、2026年3月期の個別決算において、特別損失として約650億円を計上する予定です（うち、554億円は第3四半期に計上済）。

以上